

生駒市規則第4号

生駒市市民投票条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成29年3月6日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市市民投票条例の施行期日を定める規則

生駒市市民投票条例（平成26年6月生駒市条例第24号）の施行期日は、平成29年4月1日とする。